【江南市】

令和5年7月~

若年がん患者在宅療養支援事業補助金

~在宅サービス利用料等の一部を補助します~

江南市では、若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心 して日常生活を送ることができるよう、在宅サービス利用料等の一部を 補助します。

■対象者

次のすべての要件を満たす方

- ① サービス等の利用時に江南市内に住所を有する方
- ② サービス等の利用時点において、年齢が 0歳以上 40歳未満の方
- ③ がん患者(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない 状態に至ったと判断した方)
- ④ 在宅生活の支援及び介護が必要な方

■対象サービス

- 令和5年4月1日以降に利用したサービスにかかる費用が対象となります。
- 介護保険法に基づき介護サービス事業者が提供するものに限ります。

区分	サービスの種類
在宅サービスに かかる利用料	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、 居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、その他必要と認められるもの
福祉用具の貸与にかかる費用	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす、車いす付属品、 特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、 移動用リフト(つり具の部分を除く)、自動排泄処理装置、 その他介護保険で認められるもの
福祉用具の購入にかかる費用	腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、 移動用リフトのつり具の部分、排泄予測支援機器、 その他介護保険で認められるもの

※他の制度において、支援事業と同等の補助を受けているものは対象外です。

■補助金額

申請額	補助金額
対象サービス利用料 の総額	申請額の9割
上限 60,000 円/月	上限 54,000 円/月



■利用の流れ

①補助金の交付申請

江南市健康づくり課へ次の書類を提出してください。

- 提出書類・江南市若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付申請書
 - 江南市若年がん患者在宅療養支援事業に係る医師の意見書

※意見書作成料は補助の対象にはなりません。

②交付決定の通知

申請内容を審査し、江南市から決定通知書を郵送します。

③サービスの利用

サービスの利用を開始します。

④サービス利用料の支払い

事業者へサービス利用料を支払います。

申請書類は市ホームページ からダウンロードできます。 保健センター窓口でも配布 しています。



⑤補助金の請求

江南市健康づくり課へ以下の書類を提出してください。

- 提出書類・江南市若年がん患者在宅療養支援事業補助金請求書
 - ・領収書と明細書
 - 振込先口座が確認できるもの
 - 本人確認用書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※提出書類はすべて原本をご準備ください。その場で写しを取り返却します。 ※請求は月単位でお願いします。複数月分をまとめて請求することも可です。

⑥補助金の支払い

請求内容を審査し、江南市から指定の口座に補助金を入金します。

【申請・お問い合わせ先】

〒 483-8157 江南市北山町西 300 番地

toko+toko=labo(江南市布袋駅東複合公共施設) 2階

江南市保健センター(江南市健康づくり課 健康推進グループ)

電話: 0587-58-6062 (直通)

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください 申請書類、補助金に関する Q&A など





ホームページ